

福祉サービス第三者評価結果

① 第三者評価機関名

(有) 保健情報サービス

② 施設の情報

名称：エルルこども学園	種別：認可保育所
代表者氏名：上田 幸志	定員（利用人数）： 95名（103名）
所在地：米子市両三柳206-2	
TEL：（0859）21-0032	ホームページ： http://elfith.com/childcare.html
【施設の概要】	
開設年月日：平成22年9月私立保育園開園 平成27年4月1日認可保育園認証	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 エルフィス	
職員数	常勤職員： 21名 非常勤職員 13名
専門職員	保育士 15名 保育士 11名
	看護婦 1名 保育補助 2名
	管理栄養士 1名
	調理員 2名
	事務員 2名
施設・設備 の概要	（居室数） （設備等）
	保育室 4部屋 組立式プール 大・小各1個
	分室 2部屋
	学童室 1部屋

③ 理念・基本方針

◎保育理念：

元気なからだ、優しい心、思いやりの心を育てるとともに、子どもたちの夢を叶える環境を提供する。

◎保育の基本方針：

基本的な生活習慣を身につけるとともに、さまざまな交流を通じて、自分やともだちの感情を知覚し、自分の感情をコントロールする知能（EQ）を相互の交流を通じて高めることができるようにする。

◎目指す子ども像：

- ・明るく元気いっぱい遊ぶ子
- ・心豊かで自分で考える子
- ・友達を大切にし、力をあわせ助け合う子

・基本生活習慣を見つけた子」

◆EQの向上

核家族化が進んでいる現代社会において、エルルこども学園では高齢者、地域の方々、スタッフと共に物心がつく前より、日々の交流はもちろん、季節ごとの行事や誕生日会、運動会、発表会、合同遠足、お祭りなどを施設全体で多世代との交流を図っていきます。

また、運動会や発表会のオーナメント作成（飾り、装飾）などを高齢者にさせていただくことで、高齢者に対して感謝の心が芽生え、お年寄りを大切に作る心が育っていきます。

そして、園庭は、鳥や虫たちもたくさん集まり、自然の豊かさを遊びながら体験することができます。これらの環境で育っていく子供たちは、自然な形で自らコミュニケーション能力を養っていき、必然的に“EQ”(Emotional Intelligence Quotient)「心の知能指数」の高い、思いやりの心、優しい心を持った人間へと成長していきます。

◆潜在能力の引出し

エルルこども学園では多世代の交流と、もう1つ大切にしていることがあります。それは、子どもたち一人一人の秘められた能力（潜在能力）を引き出すサポートをすることです。そのため、年少、年中、年長クラスでは、プロのトレーナーによる体育、陶芸家による陶芸、管理栄養士と連動した食育、音楽、ダンス、ガラス細工など、多彩なプログラムが用意されています。子どもたちがこの特別プログラムを経験しながら五感（視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚）を高め、将来、自分になりたいこと、夢を叶える基礎を幼児の段階から養っていく幼児教育を行なっています。

④ 施設の特徴的な取組

◎幼児段階で将来につながる外部講師を利用した特別プログラム

- ・体操指導による運動力の発達
- ・陶芸・ガラス細工の手法を学び自由な発想や物の大切さを学ぶ
- ・食育は庭園の畑で野菜・果物を育て、その食材を食し自然の恵みに感謝

◎共生ホームを生かした高齢者との交流

介護との併用施設であることから高齢者との各種の交流を通じて共生ホームとして園児の育成を実施されている。

◎保護者が安心して子どもを育てながら働ける環境の提供

延長保育、日祝保育も行われている。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年10月12日（契約日） ～ 平成29年2月23日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	初回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

認可保育所としては1年8ヶ月と言う事もあり、進化過程と言えます。

保育士等配置基準を上回る職員を雇用して、保育が展開されており、延長保育や土日祝などの保護者支援や学童保育の充実等多様なサービスが展開されています。

また、基本理念・方針の養護・保育・教育に加えて、外部講師を活用した特別プログラムとして、将来につながる多数の体験型メニューを用意して、希望に沿って経験をさせた保育・教育が行われています。

介護施設との併用の強みから高齢者との触れ合う機会を作り、社会との共生への知識の輪を広げた保育は、今後、付加価値が加わると更に充実した保育園になるものと考えられます。

◇改善を求められる点

私立保育所から昨年度新たに認可保育所に認証されたこともあり、保育課程及び保育行事の運営に集中せざるを得ない段階です。

法人の本部との連携、役割や機能を明確にした中・長期の経営指標である事業計画書（保育サービス関連及び財務諸表含む）策定による施設運営が望まれます。

また、職員の人材育成及び働き甲斐等施設のサービスの質向上に欠かせない人材の確保が運営のカナメとなることから職員個々の「個人別育成計画（資格取得及びOJT含む）」及び「目標による管理＝職員のチャレンジシート作成（定量目標と活動内容連動等）」による業務達成度評価（昇級等）を検討されたい。

認可保育サービスに必要な各種マニュアル（手順書）「就業規則」「法令遵守」「人権保護（同和教育やパワハラ・セクハラ対策）」「プライバシー保護」「個人情報保護（指導計画書管理等）」「苦情処理体制（苦情・相談受付箱設置及び適正回答等）」「職員の人事管理評価体系」「職員の人材育成」「実習生等の受入れ体制」「ボランティアの受入れ体制」「防災（火災含む）に関する対応（防災訓練及び緊急通報対策等）」「感染症（伝染病含む）」等の改善見直しを計画的に実行することで、地域からの社会的信用を確立した施設運営の継続的な推進に期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

保育計画、評価、各種マニュアルなどの不十分なものに関しては、見直しと改善を行っていきたいと思います。また、保護者様や職員の思いを知ることができ、今後の園の運営に生かしていきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三評価結果（保育所）

共通評価基準（45項目）

評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	C
<p><コメント></p> <p>明文化（重要事項説明書及びホームページ等）されているが、全職員の理解が不十分な面があります。</p> <p>昨年度、新たに認可された保育園であることから広報誌（保育のしおり及びホームページ等）を解りやすく（まんが・絵・文字等）を工夫するなど保護者及び地域の方々が親しみやすいものを作成されることに期待します。また、職員全てが理念・基本方針（職員への理念・基本方針説明カード作成等）を理解して、地域での説明や保護者への周知を行えるようにすることや保育所内の玄関や職員室などに掲示する等の実施を望みます。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>保育サービス等に関する「指定管理報告書」などの責務は、適切に実施されています。</p> <p>保育事業を取り巻く経営環境の把握・分析等については、行政（国・県・市）及び各種福祉事業者の動向など、地域の「子どもの経年別数」及び「潜在的利用者」に関するニーズ収集等により、地域で当園のあるべき保育施設としての課題把握を期待します。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p><コメント></p> <p>経営課題及び組織体制・当園の設備状況については、(株)エルフィス本部（以下本部）へ意見・要望として上申されていますが、経営側と現場の意識に格差が生じないことが大切であります。</p> <p>最大の目的・目標は①子どもの安全・安心で過ごされる環境②保護者が安心して子育てや働ける環境の提供であるの認識を持たれています。</p> <p>経営環境の変化に対応する問題解決・改善型の対策は、経営状況や改善する課題・問題を役員・施設長・職員の三者が共通の認識に立ち具体的な取組み計画（プラオリティ化）に基づいて実施することを望みます。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<p><コメント></p> <p>昨年度から認可保育園として、目標（ビジョン）に向けた「保育の内容」「組織体制充実」「設備の整備検討」「人材育成」等を計画され新たにスタートされています。</p> <p>中長期の策定は、現状の把握、分析、課題・問題、対策の流れとなります。次年度以降の取組みとなることから次年度に向け、事業計画（収支計画含む）時に本部と当園（現場）との連携により、理念・基本方針に立ち返り、中・長期的ビジョンを明確にされたい。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>単年度の目標（ビジョン）を計画策定されています。</p> <p>園の単なる行事予定にならない様気を付けられ、保育の内容、組織の強み、設備の充実、職員の人材育成、子どもの健康診断（歯科検診指導含む）、避難訓練、消火訓練、防犯対策（緊急通報装置等）及び地域・保護者からの意見・要望を適切に取り込み、次年度からの計画・実施に期待します。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、年度始めに策定され事業所全体の運営される事が重要となります。</p> <p>「クラス単位の保育計画、行事予定計画、給食献立計画、職員の人材育成計画」等に加えて本部からの経営指標・予算計画・収支計画を連動させて策定されていますが、職員（職員会議や検討メンバーの参画・意見集約等）を巻き込み策定し、職員が理解して実行することが必要となることから年度当初、月次（職員会議等）で計画実行の振り返り、見直しを実施することが求められます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c
<p><コメント></p> <p>施設運営方針等「重要事項説明書」での保護者（入園時・保護者会等）説明は行われています。</p> <p>保護者説明の事業計画とは、「保育の運営」「施設状況」「設備の整備状況」などの環境整備と子どもと保護者の生活に密接に係る事項や行事予定計画を併せたものを理解して頂くことです。特に保育園運営における「財務諸表、保育運営方針（P D C A）、就業規則（法令遵守・職員との契約）プライバシー保護、個人情報保護、人権保護、苦情処理体制（苦情受付体制等）職員の育成計画等も丁寧な解りやすい資料による理解を求めることが重要になります。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>現状の保育サービスの質については、認可保育所（平成27年4月）となり保育内容の課題・改善見直し等及び施設充実に向けた検討が日々進行中です。</p> <p>特に、①低年齢児の保育士を基準より多く配置②外部講師を活用した「特別プログラム」等の充実（改善検討も含む）もスタート③介護施設との併設の強みを活かした高齢者との交流による園児のEQ向上を図っている等々魅力ある施設へと組織的な取り組みが行われています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>各クラス単位の保育課程（給食計画含む）が策定されていることから定期の職員会議等で各クラスの課題・問題等の掘り下げ等が行われ改善対策を実行されています。</p> <p>当初の計画通り、中々円滑に行かない場合が多い様子ですが、その時々園長、主任の指示、対策での解決が現状です。課題の改善には、職員、園長、経営者（役員等）の三者間で課題・問題点等の認識を共有し、原因の把握と分析・対策（文章にして残す）重要です。地域の保育園の高みを目指す前向きな改善姿勢が伺えます。次年度には、今年度の課題を反映した福祉サービスの質の向上が更に高まること期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>新規の認可保育園としてスタート時、組織の運営体制及び職員の役割・機能を整理（文書化）して年度始めに保育方針を表明されています。</p> <p>職員には、これまで良く協力頂き安心・安全な保育施設の運営を実施されていますが、施設の設備検討及び運営経費（稟議）等職掌の範囲を明確（権限移譲等の検討含む）にされ保育運営でのタイムリーな対策（マニュアル化）・行動（記録に残す）がリーダーシップに欠かせない資質となることから今後に期待します。</p>		

11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>社会的な法令遵守の文章化（「倫理規定」「法令遵守」「個人情報保護」「人権保護」「労働基準法」「環境保護」「消費者保護法」等の全てのコンプライアンスマニュアル作成を期待）や職員用携帯カード等が職員に配布、説明を計画的に行うためには、本部との連携や職員への周知計画及び理解度チェック等の年間スケジュール化を行い取組みの実施を期待します。（定期のミーティング等の周知では不十分であることから）</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>社会福祉法第78条による「社会福祉事業の経営者は、その提供する福祉サービスの質の評価を行うこと。その他の措置を講ずることにより、常に福祉サービスを受ける側の立場に立って、良質かつ適正な福祉サービスを提供するよう努めなければならない」とあります。</p> <p>保育の質の向上に向けた施設長の意識と意欲が伺えますが、行政等からの与えられた教育・研修の派遣も保育の質向上には有効であります。職員個々の育成の仕組みを確立（職員個人別の育成計画等を策定）することで指導者側の施設長及び職員の保育の質の向上目標が明確化され、更なる指導力の発揮を期待します。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	c
<p><コメント></p> <p>昨年度からの認可保育スタートであることから今後の取組みとなります。</p> <p>保育施設の有効な活用及び分室及び介護施設との連携を更に充実させ、経営の効率化図られる事が今後の検討課題と思われれます。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>本部及び常務取締役及び園長等の連携により、総合的な人事政策及び職員の育成計画や目標による管理による人事管理（評価・昇級・任用等）の基準（マニュアル化）の策定を検討されています。現行の保育利用定員（人）95名に対し、103名と充足しているが、社会の少子化対策の効果・分析及び地域事情の変化等の経年別推移のデータ等の収集・分析による具体的な人事制度を検討されています。（現状の人材確保は充足しています）</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>期待する職員像を文書化され、職員への周知説明を実施されています。</p> <p>介護・保育の併設運営の施設としての強みを発揮され、相互の人事異動及び評価、昇級、任用等の総合人事管理が可能となっています。</p> <p>理念・基本方針に基づく、目的・目標に向けた「期待する職員像」を定量的で具体的な行動指標である「目標の管理」（職員個々のチャレンジシート等の書面作成及び管理評価）を確立して、職員の日常の頑張りが報われる制度である公平で公正な人事考課制度の確立を望みます。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>職員の意見及び意思を園長（主任含む）のクラス巡回時や緊急相談等が気軽にサポート出来るよう日常のコミュニケーションを図られています。</p> <p>職員会議及び個人的な職員の悩み相談等を含み意見・要望の把握、分析、対策及び上部（取締役員等）との情報提供など今後に向けた職場の働きやすい職場づくりに取り組んでおられます。</p> <p>また、福利厚生（健康診断の実施）、年休取得の適切な対応等を実施しています。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの目標項目、目標水準、目標期限を文書化「目標による管理」して、その進捗管理（四半期単位）の仕組みの確立を期待します。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの育成計画は未作成であるが、個々の面談による問題・課題の把握を図られています。今後、職員個々の知識・技術・対応等サービス運営レベル（質）の標準化に相応した研修・資格取得計画（中長期・短期・書面）の作成が基本（定期的育成面談で進捗チェック等）となります。</p> <p>現行は、行政（団体含む）等からの勉強会等への参加研修であることから 職員個々に合った教育・研修が実施されること望みます。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>園内研修・勉強会及び外部研修は、職員の学びたい気持ちを尊重され、希望者を募るが中々希望者が出ない現状にあり、園長が指名して研修等に派遣されています。</p> <p>個人別計画等が作成され、個人が自らの成長に向けた認識が明確になれば自動的に教育・研修等のカリキュラム等が決定され则认为ます。</p> <p>職員個々の弱み・強みを園長（主任）等と職員が共有することで、自動的に育成研修が計画・実行研修（職員別履歴書による継続した記録）される取組みとされることを望みます。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>受入れ体制整備（マニュアル化）が行なわれていますが、現状は、職場体験型実習（中・高校生）です。今後、専門学校、大学との連携、を図り実習生の研修・育成を積極的に取り組まれる方針です。</p> <p>マニュアル化は、受入れ窓口・子ども保護者事前説明・職員事前説明・実習生等へのオリエンテーション等の実施方法を項目ごとに記載されたものを作成及び実習内容を計画的に学べるプログラム（実習生の研修目的、職種等に考慮）を策定することを期待します。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>法人として、サービス品質・運営の透明性を確保することが責務であり、①行政機関以外の公認会計士や税理士等による財務外部監査②法人の財務諸表や事業報告書等の情報公開③福祉サービス全般を対象として、公正・中立な機関（第三者評価機関）の専門かつ客観的な立場で評価を行うこととされていることから、現行のホームページでの「エルル保育園 両三柳」紹介に加え、社会福祉法75条及び子ども・子育て支援法に基づき「サービス基本理念」「サービス提供の原則」「特定教育・保育に関する評価」等の情報公開を（ホームページ・広報誌・保育園だより等のパンフレット）更に充実されることに期待します。</p>		

22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>当施設の外部監査・内部監査は法人本部で適切にされています。</p> <p>「認可保育園」単位の財務指標を明確にした適正な経営及び運営（サービス品質等）が求められることから更に本部と連携（所掌・権限等）を強化され、公正かつ透明性の高い取組を実施されていくことに期待します。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>共生ホーム（介護利用高齢者及び介護スタッフ等）との交流が日常的なことから社会的な適応（園児のEQの向上）を高める強みがあります。</p> <p>但し、当施設の園児が校区小学校への入学生がいない等、地域との交流の関わり方の検討をさせているところです。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
<p><コメント></p> <p>ボランティア等の受入れマニュアル（手順書等）は未作成です。</p> <p>方針マニュアルには、ボランティア受入れ考え方、施設側の体制及び登録、申込み手続き、活動や学習の場での配置、子ども・保護者への事前説明、ボランティア協力者への事前説明、職員への事前説明等が明記されていることが重要です。</p> <p>また、実施状況の記録やトラブル防止（事故防止含む）ボランティアへの研修・学習など実施（開催）時の説明も重要です。</p> <p>「読み聞かせ会」などのボランティアによる活動を随時実施しているが、体系たてた受入れ体制を構築した取組みを期待致します。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>施設との関係機関や団体及びその機能を明記した「連絡網」（連絡先、氏名等）を体系的に把握されていますが、職員の誰もが活用できる掲示場所（保管場所等）の掲示が出来ていないの現状です。</p> <p>更には、関係機関や団体との定期的な意見交換等も含め社会資源を活かした保育サービスのより良い提供を期待します。</p> <p>「要保護児童虐待地域協議会」等の関係機関・団体等は職員全員が内容を十分理解して対応するなどの対応が必要となります。</p>		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
<p><コメント></p> <p>現行の取組みとして、献血活動への参加や当園の保護者の悩み相談等を開催されています。</p> <p>市街地にある当施設を有効的活用として、当園のAEDの地域への解放（周知や利用提供等）及び地域の安心・安全の確保の取組みとして「かけ込み110番」の登録なども行われています。</p> <p>学童保育も展開されています。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>地域の福祉ニーズ把握はこれからの取組みと認識するが、当園の最大の強みである介護施設との併設（共生ホーム）であることから地域の公益的な活動が拡大すると期待致します。</p> <p>ニーズ把握には、民生委員（児童委員）及び地域のコミュニティセンター等との定期的な意見交換会などの取組みを展開されることを望みます。</p> <p>「学童の受入れ強化対策」「災害時での役割」「保育の専門性を活かした相談、支援（保護者以外等含む）」「子育て支援サークル等への支援」「施設で行われる夏祭りや見学会等イベント一斉解放を行うなど保護者や子どもたち（卒園児童含む）が自由に参加できる」等々の多様な取組みに期待します。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 利用者本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>職員会議等で期待する職員像（文書化）により、園児一人ひとりに深い理解と寄り添った保育活動が行われていますが、具体的に「ひとり一人の人格を尊重（男女性差の理解含む）対策」「外国人子どもの異差をお互いに尊重する心を育む取組み」「障害のある子どもへの対応」等が不十分な面も見られます。</p> <p>基本理念である「元気なからだ」「優しい心」「思いやりを育てる」「子どもたちの夢を叶える環境を整える」の実現に向けた職員が目指す保育指導である「倫理要領」の規定書に基づいた研修で十分な理解と認識による取組みを期待します。</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	c
<p><コメント></p> <p>子どもの権利擁護である「子どもや保護者のプライバシーの保護」「子どもの虐待防止対策」の具体的なマニュアルの整備が望まれます。</p> <p>マニュアルは、人権に係わる「トイレの間仕切り」「虐待が伺われる状態にある時の対策」など人権擁護の意識や設備面の配慮が行き届いた手順書に沿って施設運営や対応が行われることが望ましいと考えます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>子育て支援法に基づき、提供する「教育・保育に関する事項」「施設運営に関する事項」「従事者に関する事項」「施設設備に関する事項」「健康診療等に関する事項」等を積極的に公表することとされています。</p> <p>当施設として、重要事項説明書及びホームページにより、保護者への施設運営等の説明を実施されています。更に、パンフレット（保育のしおり等）作成など加え、公共施設等への配置、見学者希望者対応など分かりやすい（イラスト、写真、絵など）工夫をされることを望みます。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更において利用者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>認可保育指定（平成27年4月）開始時から重要事項説明書で保護者等への説明が行われていますが、現在、延長保育、休日保育、学童児童受入れ等の見直し検討をされていることから分かりやすいパンフレット及びホームページ作成等も併せて検討されると良いと思います。</p> <p>また、保育開始時のみならず、変更時、新年度についても説明を心掛けられることに期待します。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>他の保育園等への変更及び保育園を止めて家庭への変更の対象児童はこれまでにない。</p> <p>他の保育園への変更に伴う継続性（引き継書）については、書面等で新しい保育園へ事前の送付などは個人情報保護の観点から提出されていないが、保護者から引き継ぎ書の作成の確認に基づき、引き継ぎ書作成及び退園後も相談できる窓口（連絡先電話番号）等をお知らせされることを望みます。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保育士と保護者間での行う「連絡帳」及び朝夕の送迎時に保護者の意見・要望を確認するなど保育サービスの向上に向けた改善・対策の取組みは取られています。</p> <p>今後は、保護者会や懇談会等での「満足度調査」を定期的に行い。組織的に「改善委員会」などを整備した改善検討体制を構築するなど、職員が子どものへの満足度サービス向上を目指して、全職員が共通の問題意識が高まる事に期待します。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>社会福祉法82条では、社会福祉事業の経営者は、利用者からの苦情の適切な解決に努力するとあります。当園でも、第三者委員会が設置されて対応の仕組みを構築されていますが、更に、保護者等からの意見・要望が出やすい工夫や苦情受付の正確な記録とすばやい報告（責任者）及び解決対策、保護者等への回答に加えて保護者へ確認した上で公表する等のマニュアル化された手順書を策定されることを望みます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>当園が更に良くなる保育サービス向上の為に、保護者等からの意見・要望を「複数の聞き取り手段及び相談方法や相談相手の明示等」の窓口及び苦情・意見・要望等の調査カードを配備するなどして「受付体制図などの園内掲示」等を設け、保護者の言いにくい意見・要望や専門的（悩み含む）な意見を受入れ、保育サービスの質向上を目指す取組みを望みます。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>マニュアル化の整備は行われています。</p> <p>苦情・相談などの「意見箱」（無記名・記名問わず）の設置及び適切で早期の保護者等への回答体制（責任者明記）などの保育所玄関等へ掲示するなど対外的に前向きなサービス向上対策の施設であることを周知した取組みを望みます。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>安心・安全な施設運営に向けた責任体制（文書化された責任者）を構築されています。</p> <p>子どもの安心・安全は、何事にも優先すると云う精神の基で組織的な「リスクマネジメント委員会等（本部役員・園長・職員の代表等）」で、定期的な対策会議の開催を行い、園の不安全（危険）個所の発見・対策及び他の事故事例等からの当施設でのシュミレーション等要因分析や再発防止策を実施することを望みます。</p> <p>なお、対策検討会議内容や対策の実施等について、書面で残して管理される事を望みます。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>インフルエンザ及びノロウイルス等の感染対策は、職員が研修の知識を通じて、安全最優先で嘱託医対応や保護者との連携等に取り組んでおられます。</p> <p>感染症対策に関するマニュアル（書面）の施設内掲示や予防対策及び感染症拡大の防止対策等保護者への周知（保護者周知はプライバシー保護や周知方法に配慮すること）が重要となります。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>火災・避難訓練の実施や「災害発生時の避難体制の整備」を確立されています。</p> <p>災害内容（地震、津波、台風、大水害、火災、大雪、寒冷等）の想定外もシュミレートしたもので、子どもたちの安全を確保するための多項目のマニュアル整備が必要となります。</p> <p>災害に備えた「事前の準備」や「事後の対策」及び災害発生時の「子ども・保護者及び職員の安否確認方法の確立」及び「初動時の対応と出動基準を明確にしておく」などの行動基準もマニュアルに加え、避難場所・避難経路の園内掲示など全職員への周知と訓練など十分な理解と納得が大切となることから通常の訓練及び問題点の把握・対策等をマニュアルに追加・修正見直しを実施することが必要となります。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>提供する保育について標準的な実施方法等が文書化されています。</p> <p>マニュアル化に沿って、職員が保育の実施の留意点や子どもの尊重及び子ども・保護者のプライバシー保護への配慮や保育課程・食育等の職員研修及び個別指導等を行い職員に浸透理解させることが重要となります。</p> <p>パンフレットや保育のしおり等にも施設的环境に応じた標準的な提供内容が明記されることを望みます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>0歳児から5歳児までの年齢や成長に応じて、四半期に一度、保育・食育等の見直しを行っており、職員会議等で共通認識を持ち実施されています。</p> <p>改定内容や会議での記録等が書面で残り、園長等の職員面談等で毎月PDCAサイクルが回る保育サービスの質の検討や改善が継続的に行われることを望みます。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>保育指針を踏まえて、子どもの心身の発達や家庭及び地域事情に即した保育課程を編成されています。指導は、クラスと個別指導の保育課程に基づき発達状況（0歳児、1～2歳児、3～5歳児）等々の状況に応じて作成されています。</p> <p>アセスメントに基づく個別の福祉サービスの実施計画は、子ども・保護者の意向や求めに正しく適応したものを記録や職員の保護者からの聞き取り（連絡帳含む）等で具体的な個別ニーズを反映した教育・保育支援内容の計画（専門機関の意見反映等）が更に充実したものになるよう期待致します。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>日々の運営での職員と園長、主任等の間での対策実施及び月次、四半期単位と指導計画の課題や問題点の見直しが行われています。</p> <p>保護者の個別ニーズの反映させるためにも、職員の保護者からの聞き取り（連絡帳含む）等が重要となってきます。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<p><コメント></p> <p>日頃の「引き継ぎ」や「申し送り」は適切に職員間で共有されています。</p> <p>子どもの一人ひとりの「指導計画書」が作成され、記録が残されていることが求められることから保育園の規定に沿って統一した保育の実施状況の記録書が、職員の誰が見ても理解できるものである必要となります。</p> <p>その為にも記録記入の研修会等が必要であります。更には、保育共有化情報である「知っておく情報」「知られたくない情報」「担当で留め置く情報」「上司に報告する情報」「他部門へ伝達が必要な情報」「速やかに伝える内容と後日整理して伝える内容」等全職員が的確に分別でき、組織的に決められた手法で伝達することが求められています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規定は、子どもの「記録の保管・保存」「廃棄」「情報の提供（氏名・住所・年齢・電話番号及び外延情報等に関する）」規定を定め責任者を配置して、情報の不適切な利用や漏えいの防止対策を実施されています。</p> <p>パソコンからの電子データの情報抜き取られ（ウイルス対策等含む）及び書面（記録等）での漏えい対策等本部と調整を図り、職員の意識醸成が重要となります。</p> <p>保護者からの情報開示のルールや終業時の記録書やパソコン等の保管（鍵のかかる書庫）状況及び資料の廃棄（シュレッダーでの切断処理等）や外部からの名刺の保管等々の厚生省などからの「個人情報保護ガイドライン」の更なる理解と取組みをお願いします。</p>		

内容評価基準（20項目）

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針を踏まえ、クラス単位（発達過程に合わせ）に保育課程（食育計画含む）が策定されています。</p> <p>保育課程の策定、見直し（日々、毎月、四半期）は、職員の意見・要望をまとめ作成して、随時及び職員会議などで職員全体での理解を共有して組織的に取り組んでおられます。</p>		

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような環境を整備している。	b
<p><コメント></p> <p>基本的には、清潔に保もたれた環境の中で保育サービスが行われています。</p> <p>安全管理の更なる充実及び保育室が十分な広さ確保対策等々の課題・問題意識を持ち改善に取り組まれています。</p> <p>感染症マニュアル（衛生管理含む）の施設内への掲出及び感染症発生情報の施設玄関掲示や施設内外の不安全対策等の組織的な（安全衛生委員会の随時・定期開催等）取組みを充実させ子どもが安全・安心に心地よく過ごす環境整備を今後も継続して推進されることに期待します。</p> <p>子どもの遊び遊具（おもちゃや絵本等含む）の導入検討に努力・工夫を凝らすなどこれからの取組みに期待します。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの状態を毎日の「連絡帳」及び朝夕の送迎時の情報交換等で保護者との保育活動模様等（短、中、長期の状態）の情報交換を通じ、保育園と家庭での子どもの発達過程等を共有した保育が行われています。</p> <p>また、一人ひとりの子どもの状況を職員会議やミーティング等で共通認識して、担任だけでなく他の職員も一緒になって養護・保育援助が行われています。</p> <p>更に、一人ひとりの子どもの心まで読み取る（多動性・愛着障害・噛む・物を投げる等の子どもの心根など）保育士を目指すこと考察中であり今後期待致します。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>共生の実体験（社会のルールを学ぶを含む）から得る学びに加え、子どもの発達状況を勘案した将来につながる「特別プログラム（2歳～5歳までの幅広い）」の保育サービス（体育・芸術・陶芸・食育等）の提供が行われています。</p> <p>人と人との関わりを大切に、保育理念の「元気なからだ」「やさしい心」「思いやりの心を育てる」に加えた「子どもたちに夢を叶える」をテーマに職員どうし意見交換を深めながら環境を整え取り組んでいるが、スタートして間もないことからプログラム内容が難しい場面もあることから指導方法等を試行錯誤する中で取組みを更に充実されること期待致します。</p>		

A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>特別プログラムの取組みに加えて、希望者のみの参加であるが大山登山（保護者同伴）や大山青年の家での宿泊プログラム（子どものみ）等の自然に触れ合う体験や年齢に応じた保育課程の中で総合、共同、園外保育が展開されています。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>9名（定員）の0歳児の保育室環境の整備及び乳児個別の指導計画を保護者（連絡帳及び送迎時のコミュニケーション等）と保育士等の連携を密に計画や記録した養護と教育が乳児担任の保育士が愛情豊かに優しく語りかけ、お世話する等一体的に実施されています。</p> <p>昼寝の時間も職員の目視チェック（定期管理簿等の要記録）で安全・安心の見守りが行われています。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳児未満（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>保育室環境の整備及び個別の保育指導計画が作成され、遊び、おやつ、給食、昼寝、特別プログラム等の日々の生活や活動の中から基本的な生活習慣の学びを育む教養・教育が行われています。</p> <p>多くの事を覚える時期及び感染症にもかかりやすい時期でもあるので、日常の状態を十分観察、適切な判断が求められる時期であります。同時に、保護者からも子育て相談（悩みなど）を受ける時期でもあることから、担当保育士は、日々保護者との連携・支援に配慮した声掛け（連絡帳等）の取組みが行われています。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳児以上の保育において、養護と教育が一体的に展開されるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p><コメント></p> <p>集団的な生活の中で、「自分で考える力」「自分で物をつくる力」等の一人ひとりの個性を大切に生活習慣や社会のルールなどの養護・保育に取り組んでおられます。</p> <p>集団生活に加えて、特別プログラム及び大山登山や青年の家での宿泊などを行ったり、法人の介護施設が園と併設していることから、高齢者との交流を通じた園児の保育にも反映させています。</p> <p>子どもたちが遊ぶ遊具等の検討をされていますが、角材や段ボール（施設の近くに材料を提供してもらえそうな事業所あり）等を工夫して、自ら考え、自ら遊ぶ環境整備の検討も併せて行われることお勧め致します。</p> <p>現在、園のある校区の小学校へ入学する園児がいないが、今後、園のある小学校との交流や情報交換等の場を形成する取組みを検討されています。</p>		

A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>医療機関や専門的な立場からの視察・見学・助言等を受けた連携や保育士が必要な知識を習得する研修を行うなど検討課題とされています。</p> <p>「熱けいれん」「てんかん」等のある園児の対応マニュアルも整備して、担任保育士以外の職員も一体となって対応できる環境が出来ています。</p> <p>マニュアルに基づき、個別指導計画の作成及び医療機関、保護者、施設側の三者が適切な情報伝達・連携の仕組み等が文書化したもので対応されていくことに期待します。</p>		
け A ⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>働く保護者の事も考えられ、延長保育にも力を入れておられます。</p> <p>延長保育は、保育士間の引継書で引き継ぎされ、計画的に「絵本の読み聞かせ」や「おやつ（PM6:30）・お茶等」保育が行われています。</p> <p>異年齢保育となることから保護者への理解や連携して、子どもの個々を把握した保育が行われています。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>就学前に個人面談等により、小学校へ引き継ぐ「保育要録等」を作成して提出されています。</p> <p>年長児の保護者とは、就学前の不安解消対策の取組み（個別面談や相談等）を更に強化されて行かれることに期待します。</p> <p>また、小学校との交流を深め、校長先生に来園してもらって小学校の様子を聞く機会（子どもと保護者との意見交換等）等を計画されることを望みます。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>健康診断（年2回）、歯科検診（年1回）の実施及び衛生・感染症マニュアル等健康管理に関するマニュアルを整備されています。</p> <p>必要な情報が適切に保護者と保育園（保育士）間で共有されることが重要であると考え、取り組んでおられます。（連絡帳及び保護者の送迎時の情報交換等）</p> <p>知り得た一人ひとりの子ども情報を職員間で共有化できる様ルールを確立して、一体的な養護・保育が行われることを望みます。</p>		

A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b
<p><コメント></p> <p>健康診断・歯科検診の結果については、記録され職員に周知され、保護者へ再診断などの改善を適切に情報提供されています。</p> <p>健康に関する関心は、保護者の最優先と受け止め診断結果の優良な子どもの情報提供を行うなどの配慮が必要であり、家庭での食育や歯磨き実践等の更なる支援対策を充実されることを期待します。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患、慢性疾患等のマニュアルが整備され、子どもの状況に応じた保育が行われています。</p> <p>食物アレルギー対象の子どもに対しては、主治医及び保護者と看護師、管理栄養士、調理師、保育士等間の情報共有を図り、食べ物内容確認や食器の色分けしを行うなど万全の対応を実施されています。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>集団の中で、子どもの興味や意欲が出るよう声掛け（雰囲気作り）や援助が行われています。</p> <p>今後、園庭で夏野菜の栽培・収穫・それを食べる等の一連の食育活動を検討中です。</p> <p>大山登山（年1回）や青年の家宿泊（年2回）での環境が変わった中での食事工夫されています。</p> <p>年間の保育課程に連動した「食育計画を策定」して、食べるだけでなく「食材の検討」や年間行事に旬の食べ物（野菜だけでなく）の教育・保育を目指し、保護者への支援も含んだ食育の取組みが展開されています。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの栄養面を考慮した食事となっていることからメニューによっては、子どもの食事量にムラがあるようです。昼食会等おいしく食べることが出来る工夫が行なわれています。</p> <p>保育課程の分析・検証・改善に加え、「給食検討会（毎月）」を開催して、各クラスの食生活の情報（残食状況、子どもの好き嫌い、旬の食材等）保育士、調理師、管理栄養士等間での情報交換で、献立の検討が行われます。</p> <p>また、衛生マニュアルに沿って、全職員に衛生管理を徹底させ緊急時の対応に備えることを継続的に行われています。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>朝夕の送迎時の保護者と職員との情報交換（保護者からの報告・悩み相談等）及び連絡帳による家庭生活の状況把握等で子ども一人ひとりの発達経緯記録を作成した取組みが行われています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの安全が第一を掲げ、連絡帳及び送迎時等でのコミュニケーションの中での情報交換（各種連絡や保護者からの意見・相談等）での信頼関係構築を図り、職員会議及び施設長等へ随時の「報告、連絡、相談」等組織的な支援体制を行っている。</p> <p>延長保育に加え、保護者の就労等を勘案した土日祝日保育等も実施されおり、更なる保護者の意見・要望を汲み取った支援に期待致します。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待等権利侵害マニュアルを整備して、朝夕の送迎出迎え時や保育時での子どものサインに職員の気づきを強化する研修等に参加して、早期の発見及び速やかな対応を行う体制が出来ています。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 職員の資質向上		
A⑳	A-3-(1)-①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>クラス単位に保育課程の振り返り（記録や担任及び補助者等の意見交換等）を今年度から実施しています。</p> <p>養護・保育・教育の実施計画の現状や課題・問題点から改善見直し等日々、1ヶ月、四半期単位の取組みを行うこととされています。</p> <p>今後は、保育士個々の「目標による管理」や「育成計画」を作成して、施設全体のサービス品質の向上は、保育士個々の成長にあることを施設全体の意思として取組みを実施されること望みます。</p>		